

議事録

会議名	令和7年度第1回豊橋市健幸なまちづくり協議会
日時	令和8年2月17日(火) 13:30~15:00
場所	保健所・保健センター 講堂
出席者	豊橋市健幸なまちづくり協議会委員 12名
事務局	保健医療企画課、健康増進課、こども保健課、生活衛生課、食肉衛生検査所
事務局	<p>本日はお忙しい中、令和7年度第1回豊橋市健幸なまちづくり協議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>私、本日の議事が始まるまでの進行役を務めさせていただきます、豊橋市保健所保健医療企画課主幹の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>開会に先立ち当会議の事務局を代表しまして、種井健康部長からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃は、本市の保健衛生行政の推進につきまして深いご理解とご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本協議会は、「健幸なまちづくり条例」の附属機関として、また、地域保健法第11条の規定に基づく運営協議会として設置しております。市、地域団体、事業者及び保健医療等関係者が相互に連携を図りつつ、健幸なまちづくりを推進するとともに、保健所の機能強化、地域保健対策の総合的な推進を図るための場としております。</p> <p>この1年間の保健所としまして、豊橋市動物愛護センター「あいくる」が、令和7年10月に開所することができました。また、現在進行中ですが、新型インフルエンザ等行動計画を策定中でございます。こちらについては後ほどご説明したいと思ひます。また、ほいっぷの建物ですが、大地震に備え、保健所の吹き抜け部分の吊り天井を改修工事いたしました。</p> <p>来年度に向けた取り組みも議事の中で報告させていただきます。</p> <p>本日は、限られた時間の中ではございますが、地域保健対策の推進、健幸なまちづくりの推進のため、忌憚のない積極的なご意見をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>最初に、事前に送付した資料の確認をお願いします。</p> <p>配布資料につきましては、次第に記載のとおりです。</p> <p>資料3と資料4-3については、本日配布させていただいております。不足等よろしいでしょうか。不足等あれば、お申し出くださるようお願ひいたします。</p> <p>本日も出席いただいております委員の皆様については、本来ならお一人お一人ご紹介させていただくところですが、時間の関係もござひますので、お手元の名簿、座席表をもってご紹介にかえさせていただきます、今年度新たに委員となられました方のみご紹介させていただきます。</p> <p>豊橋市獣医師会会長 内藤晴道委員、豊橋市民病院院長 平松和洋委員 どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、一般社団法人 豊橋市歯科医師会会長 加藤正美様、豊橋商工会議</p>

	<p>所副会頭 河合正純様、愛知県食品衛生協会豊橋支部長 佐藤善彦様、豊橋市民生委員児童委員協議会 会計 佐々木裕子様、豊橋市立小中学校長会 鈴木久美様よりご欠席の連絡をいただいていますことをご報告させていただきます。</p> <p>本日の協議会は公開となっております。本日1名が傍聴されております。また、議事録につきましては、後日、各委員の皆様にご確認をいただいた上で、市のホームページに掲載していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ち、「協議会規則 第4条第1項」の規定に基づき、会長及び副会長を各1人置くとあり、「協議会規則 第4条第2項」により会長は委員の互選により定めるとあります。どなたか協議会長のご推薦はありますか。</p>
委員	福井医師会長を推薦します。
事務局	ただいま、豊橋市医師会長 福井委員が推薦されました。皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし
事務局	ありがとうございます。承認いただきましたので、福井委員を本協議会会長にお願いします。
議長	<p>それでは、「協議会規則 第5条第1項」に基づき、協議会の議長は、原則として会長となりますので、ここからの議事の進行を福井委員にお願いしたいと思います。福井委員、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>皆様の協力を得て会長を務めたいと思います。活発なご意見をよろしくお願いします。</p> <p>本協議会の副会長についてですが、「協議会規則 第4条第4項」により会長が選出するとあります。副会長は豊橋市歯科医師会長 加藤委員にお願いしたいと思います。本日欠席ですが、事務局より歯科医師会を通じて、加藤委員へ了解を得ていただいております。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし
議長	<p>それでは、議事に入ります。次第をご覧ください。</p> <p>2 報告 (1) 令和7年度の健康部の取組み状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>2 報告</b></p> <p><b>(1) 令和7年度の健康部の取組み状況 資料1</b></p> <p>昨年度の協議会にて、今年度に取り組むと報告していた内容を中心に、資料1でまとめましたので、各課から報告させていただきます。二重丸の項目は、今年度新規の取組みになります。ご意見やご質問につきましては、すべ</p>

事務局	<p>ての報告が終わり次第お願いいたします。 まず保健医療企画課から報告いたします。</p> <p><b>【保健医療企画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症対応を経て、豊橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行いました。これにつきましては、のちほど協議事項の中で説明させていただきます。</li> <li>○災害時の備えとして、災害関連死を予防するため、32 箇所の災害時要配慮者の受け入れ協定施設を対象に、段ボールベットの配付を行いました。また、避難生活において衛生環境の整備の大切さを出前講座等で啓発しています。 その他、災害への取組みとして、医師会や歯科医師会、薬剤師会と連携し、情報の伝達訓練や応急救護所の開設・運営訓練を実施しています。</li> <li>○帯状疱疹の予防接種は今年度から定期接種となりました。広報やFM、医療機関の窓口にもポスターを掲示して周知を図っておりますが、定期接種対象者へは、引き続き個別通知してまいります。</li> <li>○kintone のアプリを用いて、HIV 検査を 24 時間Web で予約できるようにシステムを作りました。開庁時間外の予約は 60%を占めていました。入力されたデータの蓄積や活用方法の模索により、ニーズの把握や新たな課題の発見に繋げ、更なる利便性の向上を図ってまいります。</li> </ul>
事務局	<p><b>【健康増進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○禁煙支援の推進では、子宮頸がんや歯周病の啓発と併せて喫煙による健康問題を啓発する三角ポップを作成し、大学や専門学校に配布したほか、歯周病健診の未受診者勧奨はがきに二次元コードを印刷し、禁煙に関するホームページに誘導するなど啓発を行いました。</li> <li>○疾病対策の推進では、がん検診や特定健診の受診率向上に向け、受診希望が多い保健所・保健センターの健診回数を増加することで、がん検診と特定健診が同時に受診できる機会の増加を図りました。また、子宮頸がん検診において、22 歳～48 歳の偶数年齢の女性に受診勧奨ハガキを送付し、受診率の向上に取り組みました。</li> <li>○特定健康診査・特定保健指導実施率の向上では、レセプトを活用した医療機関分析を行い、定期的に通院している特定健診未受診に対して、医療機関の医師による積極的な受診勧奨を依頼しました。特定保健指導では、働いている人も受講しやすいように、ICT を用いて夜間や休日でも特定保健指導が受講できるような体制を整えました。</li> <li>○働き盛り世代への歯周病予防対策の強化では、健康とよはし宣言事業所の応援メニューとして、9 事業所の従業員に講話や簡易検査キットによる歯周病菌リスクチェックを行いました。</li> <li>○精神保健対策の推進では、第 2 期自殺対策計画の主な取組として、研修会や出前講座等により、1,400 人の方に対してゲートキーパー研修を実施いたしました。また、市内の小学校 5 年生全員を対象に SOS の出し方教育としてオンライン授業を実施しておりますが、来年度から中学校 1 年生も対象に加えることから、そのための準備を進めました。</li> <li>○企業向け運動習慣化促進事業は、国の 10 分の 10 補助で実施予定だったものが不採択となったため実施に至っておりません。</li> </ul>

事務局

- とよはしクアオルト健康ウォーキングでは、あいち健康プラスを活用して岩屋緑地公園や高師緑地公園を利用したウォーキングを定期開催したほか、健康宣言応援メニューとして位置付け、企業の健康への取り組みを支援しました。
- 食改サポーター要請プロジェクトでは、食の大切さを地域へ広める役割を担う食生活改善推進員の活動をさらに拡大するため、大学生を対象として「食改サポーター」の養成を行いました。食改サポーターが地域の保育園等で食改サポーターとして食育活動が出来るように準備を進めております。
- 健康な地域づくり事業では、校区単位で実施していた地域の健康づくり事業を、自治会内のグループや団体単位の活動に対しても支援できるよう対象を拡充し、今年度は、11校区に協力しました。また、1校区で豊橋いきいき健康マップを作成しております。

### 【こども保健課】

- 産後ケア事業の充実についてです。産後ケアは市内の医療機関および助産所に委託し、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型の3種類実施しており、上限一人当たり7回まで助成しております。昨年度までは、その利用負担額の上限5回まで助成していましたが、今年度から7回すべてに拡充しております。利用延べ日数は、今年度の見込みで、前年度比の約1.5倍となっております。産後ケアの利用率は、昨年度のデータで25.5%であり、令和5年度の全国値12.5%と比べても、かなり高い利用率となっております。妊娠届出時に一人一人に説明している他、産科医療機関からも丁寧に説明していただき、必要な方に勧めていただいていることが利用率の増加につながっていると思っております。
- 生殖補助医療費補助の充実についてです。保険適用および保険適用の治療と併せて実施される先進医療の治療費を含めた自己負担に対して補助しております。初回の治療については15万円、2回目以降については出産のリセットも含めて上限3万円の補助をしております。

事務局

### 【生活衛生課】

- 「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備事業」についてです。令和7年度は、整備事業における仕上げの工事を進める中、施設の愛称募集、さらには備品や設備の導入など、開所に向けた準備を進めてまいりました。そして、昨年10月1日、豊橋市動物愛護センター（愛称「あいくる」）を開所することができました。  
この「あいくる」は、人と動物が共生できるまちを目指した拠点施設です。開所後においては、資料にも記載のとおり、動物愛護デーのイベント、猫譲渡会、施設のバックヤードツアー、地域猫不妊去勢手術などに取り組みを進めるとともに拡充を図っております。
- 「食品衛生指導事業」についてです。食品衛生指導事業は、食品等による健康被害発生の未然防止を図る取り組みとなります。「事業概要」の欄に記載のとおり監視指導計画に基づき、市内における食品等製造施設の監視指導を実施しております。  
また、「取組状況」の欄に記載のとおり、とりわけ令和7年度については、近年、湧き水や井戸水を利用して調理された食品による食中毒が全国

事務局	<p>各所で見られることから、こうした水を使用して食品製造等を行っている事業者に対する立入検査を行っております。なお、これについては令和8年度にかけて継続的に取り組む予定です。</p> <p><b>【食肉衛生検査所】</b></p> <p>本市には、家畜を食肉処理すると畜場があり、株式会社東三河食肉流通センターが運営しています。</p> <p>○「と畜場 HACCP 推進事業」は、と畜場において国際衛生基準である HACCP に基づき、食肉処理が行われているかどうか検証するものです。生産された牛、豚の枝肉の微生物数が増えていないか、と畜場事業者が HACCP 計画に基づき適切に管理しているか、食中毒菌が付着しないよう食肉処理が適正に行われているか検査し、これらの結果に基づき指導改善を行いました。</p> <p>○「調査研究事業」については、食肉安全、検査技術等のさらなる向上のため取り組んでいるものになります。今年度、豚の腸炎の原因究明と生産者への還元、肉に付着した細菌数の計測の迅速化、動物用医薬品の肉への残存防止に関する3つのテーマについて調査研究を行い、成果を発表しました。そのうち2題は優秀演台に選ばれ全国食肉衛生検査所協議会食肉・食鳥肉衛生研究発表会で発表させていただきました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。次に移ります。</p> <p>報告(2) 令和7年度の各部会の実施状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>(2) 令和6年度の各部会の取組みについて 資料2</b></p> <p>部会について、協議会規則の第6条に基づいて分野別に8部会あります。その中で、令和7年度の各部会の実施状況についてまとめておりますので、そちらをご確認いただきたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告につきまして、皆様からご意見等ありますでしょうか。</p>
議長	<p>HPV ワクチンの接種率について、令和6年度から令和7年度は減っています。おそらく、キャッチアップが終わったからだと思いますが、今後、維持・増加するための取組みはありますか。</p>
事務局	<p>現在、医師会主催で、行政及び歯科医師会・薬剤師会の方にご参加いただいておりますプロジェクトチームがあります。その中で、HPV ワクチンについて理解を深めていただく講演会を来年度検討しています。また、できるだけ早い年齢(小6～中1)で打っていただけるよう接種勧奨をしています。</p>
委員	<p>保健所保健センターフリーオープンスペースの特定天井改修工事ですが、基準が変わって工事が必要になったのですか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。保健所保健センター建設当時と基準が変わったため、改修工事を行いました。</p>

委員	<p>保健所の建物の壁にガラスが多用されています。耐震が大丈夫かなと思いますので、検討していただければと思います。</p> <p>もう一点、HIV 検査ですが、いつでも予約ができるようになったということですが、予約なしで来所した人は検査を受けられますか。</p>
事務局	<p>事前に WEB での予約が必要になりますが、24 時間予約できます。実際、夜間帯での予約が多いので、WEB 予約は効果があると感じました。</p>
委員	<p>予約はハードルが高いので、当日来た人でも受けられるほうが、より受検者が増えると思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>福祉避難所への段ボールベッドの配付についてですが、保健所が配付となると、配布先は医療的ケアが必要な方が入るような福祉避難所という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、個数でいうと 237 個ということですが、ベッド数でいうと何台になりますか？</p>
事務局	<p>今回段ボールベッドを配付した福祉避難所は、災害時における要配慮者の受入協定締結施設に配付しました。段ボールベッドは収納スペースが必要であり、湿度の影響も受けやすいため、受入施設によっては数台のところから数十台のところまで様々な状態となっています。</p> <p>数については、237 個がそのままベッド数となります。</p>
議長	<p>産後ケアについてです。ある産科施設の医師より、産後ケアを実施すると病院からの持ち出しが多いと聞いています。医療機関の負担を減らす対策は考えられていますか。</p>
事務局	<p>産後ケア事業は産科医療機関や開業助産師等に委託して実施しております。委託料だけでなく、利用時間、実施内容等についても利用者の声だけでなく、委託事業者からも丁寧に聞き取りをしつつ、持続可能な事業として進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>実際の持ち出し金額については聞いていませんが、医療機関の負担を軽くしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他にご意見等ありますか。ないようでしたら次に移りたいと思います。</p> <p>3 協議 (1) 令和 8 年度の健康部の取組みについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>3 協議</b></p> <p><b>(1) 令和 8 年度の健康部の取組みについて 資料 3</b></p> <p>令和 8 年度の健康部の取組みについて、資料 3 でまとめました。各課から説明させていただきます。ご意見やご質問につきましては、すべての報告が終わり次第お願いいたします。</p>

事務局	<p><b>【保健医療企画課】</b></p> <p>○新型インフルエンザ等対策業務継続計画は、感染症発生時に強化・拡充すべき業務や継続する業務を整理し、必要な業務体制の確保を図るための計画です。新型コロナウイルス感染症対応を経て、のちほどの説明にもあります、今年度改定する新型インフルエンザ等対策行動計画と同じように、来年度見直してまいります。</p> <p>○RS ウイルス感染症の予防接種が、予防接種法に基づき定期接種となります。妊婦に接種することで、胎児に抗体を移行させ、出産後の乳幼児のRSウイルス感染症による重症化を防ぐことを目的とし、対象の妊婦には予診票を送付してまいります。</p>
事務局	<p><b>【健康増進課】</b></p> <p>○精神保健対策の推進では、第2期自殺対策計画に基づき、引き続き各種事業を進めてまいります。その取り組みのひとつとして、小学校5年生を対象として実施しているオンライン授業を引き続き実施する中で、中学校1年生も対象とする形で拡充を図ってまいります。</p> <p>○禁煙支援の推進では、引き続き禁煙の支援や喫煙による健康問題等についての啓発を行ってまいります</p> <p>○疾病対策の推進では、今年度に引き続き様々な健診を実施してまいります。がん検診においては、女性がん検診の対象者に受診勧奨ハガキを送付し、検診の周知を図るなど、受診率の向上に取り組んでまいります。</p> <p>また、特定健診においても受診率の上昇に向け、医療機関にご協力いただいて積極的な受診勧奨を実施するほか、特定健診の受診勧奨を目的に作成したショート動画を、保健所やりすば豊橋、競輪場など、様々な場所で周知啓発を行ってまいります。</p> <p>○食育からはじめる食環境整備事業では、今年度実施した地域のスーパーマーケットや小学校と連携した「健幸ごはん応援キャンペーン」の取組結果を踏まえ、食生活改善推進員やそのサポーターなど、食のボランティアを起用した啓発や取り組みを拡充してまいります。</p> <p>○健康マイレージ推進事業では、運用中のアプリ「あいち健康プラス」の利用促進に向け、市主催のイベントや民間企業との連携によるウォーキングイベントを実施するほか、アプリのダウンロードキャンペーンや、クアオルト健康ウォーキングでの活用促進などに取り組んでまいります。</p> <p>○健康経営推進事業では、市内企業へ健康経営応援メニューの活用を積極的に促し、先進事例の紹介や企業間交流を積極的に進め、とよはし健康宣言事業所の認定数の増加を図りながら健康経営を推進してまいります。</p>
事務局	<p><b>【こども保健課】</b></p> <p>○産後ケア事業につきましては、医療機関等のお力添えもあり、利用者の満足度が大変高い事業となっています。ただ、必要と思われる人でも利用をためらう方もいらっしゃいますので、誰でも利用できるユニバーサルなサービスとしての周知を継続していきたいと思っておりますし、医療機関や助産所のご理解とご協力がある事業だと思っておりますので、話し合いを進めながら連携して進めていきたいと思っております。</p> <p>○プレコンセプションケアの推進につきましては、妊娠や性感染症をはじめ、健康づくりのための授業やセミナーを実施しています。中学高校へは産婦</p>

事務局	<p>人科医師にも講師をお願いしています。一般向けには健康経営としても開催しています。健康づくりにおけるライフコースアプローチとしても、子どもたちが生涯を通じて健康に過ごせるよう、また、次世代の健康にもつながるプレコンセプションケアの要素も踏まえた内容で、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等が小中学校等へ出向き、児童生徒、また保護者向けに、栄養や生活リズム、赤ちゃんふれあい体験などの健康教育を実施します。男女ともにだれもが正しい情報を得られることを目指し、実施校を拡大していきたいと思っています。オンラインも取り入れ、皆に伝わるよう取り組んでまいります。</p> <p><b>【生活衛生課】</b></p> <p>○令和8年度は、教育機関や福祉部局、防災部局と連携を取りながら、年度を通して「あいくる」を拠点に、各種取り組みを実施してまいります。また、動物愛護センターでの地域猫不妊去勢手術の実施により、地域猫活動への支援の充実を図ってまいります。また、概要欄への記載はございませんが、ご家庭等において不要となったペットフードなどの品を受け入れ、「あいくる」で活用するほか、動物愛護団体等にも提供する「ペット版フードドライブ」を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>○食品衛生指導事業についてです。豊橋市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導に加え、豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業による支援を引き続き行い、食品の安全確保、食品等を原因とする健康被害発生の防止を図ってまいります。また、湧き水や井戸水を使用して食品製造等を行っている事業者に対する立入検査を継続して行っていきたいと考えています。</p>
事務局	<p><b>【食肉衛生検査所】</b></p> <p>○食肉の安全確保、公衆衛生のさらなる向上のため、「と畜場 HACCP 推進事業」ならびに「調査研究事業」を引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。すべての課の報告が終わりましたので、みなさまから質問や意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>要望になりますが、健康経営推進事業で是非やっていただきたいのは、男性の更年期障害についての認知度を高める働きかけをしてほしいです。特にテストステロンが下がるとうつ病になりやすいと言われていたので、精神疾患との関連も含めて、更年期は男性も女性もあるということを周知するような取り組みを是非していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。参考にさせていただき、検討させていただきます。</p>
委員会	<p>動物愛護について質問させていただきます。高齢者が猫を飼っている世帯がありますが、中には10匹、20匹と飼っている世帯もあります。買い主は中高年で飼いだしても高齢化し認知症を患ったりする場合があります。一方、猫については繁殖しどんどん増え、飼い主もどうしていいか困っているという話も聞きます。飼い主も地域住民も、猫もどうすれば良い状態になるのか、地域の課題でもありますが、あいくるとして何か手助けしていただ</p>

	<p>ることはありますか。</p>
事務局	<p>高齢者の多頭飼育崩壊は、全国的にも多く発生しています。あいくるとしての最終的な方法は、猫を引き取るという方法になってしまっていますが、飼い主は楽しみや生きがいに行っている人もいますので、できればそうしたくはないと思っています。ですので、多頭飼育崩壊になる前に、不妊去勢手術等、これ以上増えない措置をとる必要があります。そのためには、できるだけ早い段階で多頭飼育崩壊する恐れのある家庭があるということをあいくるに教えていただくことが大事だと思っていますので、来年度は各機関との連携を強化し体制整備を図っていきます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。自治会として、あいくるが窓口ということで、すすめていっても良いということで良いでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。ありがとうございます。</p>
委員	<p>今年度から創造大学の学生を対象にヘルスサポーターを養成し、園訪問や校区の事業等に参加をしていただきました。食育に関する啓発についてもSNSに載せる等、若者らしい柔軟な対応をしていただきました。来年度も引き続きヘルスサポーターを養成し、食生活改善の一助になっていただけると良いと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今後につきましても、サポーターをできるだけ増やし、皆様と一緒に事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
議長	<p>他にご意見がないようでしたら、次に移ります。</p> <p>3 協議(2) 豊橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>(2) 豊橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 資料 4-1～3</b></p> <p>○資料 4-1 をご覧ください。</p> <p>改定の経緯でございますが、2014年に策定した現行の計画を、先般の新型コロナウイルス感染症対応における経験と課題を踏まえて、計画の枠組みを再構築するものでございます。</p> <p>今後は新型コロナウイルスや新型インフルエンザといった既知の脅威にとどまらず、より幅広い感染症による公衆衛生上の危機に対し、実効性の高い対応が可能となるよう改定いたします。昨年度の7月に政府が、今年度の6月に愛知県がそれぞれの計画を改定し、本市は今年度中の改定となります。</p> <p>具体的な変更点でございますが、裏面の「計画の構成」をご覧ください。現行の計画では「フェーズごとに対策項目を記載」していますが、今回の改定では、13の対策項目について、それぞれ「準備期・初動期・対応期」の3つのフェーズ(時期)に分けて記載しています。</p> <p>まず準備期は、「感染症が発生する前(いわゆる平時)」を指します。次に初動期は、感染症の発生初期であり、世界のどこかで発生した時期からを指します。最後に対応期は、国内でも発生がみられた時期からを指しています。</p>

ただし、初動期と対応期の切り替え時期についてはあまり明確には記載せず、事態の状況に応じて柔軟に対応することとしています。

○次に資料4-2 豊橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の素案をご覧ください。

まず、本計画は、「計画策定のためのガイドライン」や「市町村向け作成のための手引き」を基本に、国の政府行動計画、愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえた構成となっています。また手引きにある「必ず記載が必要な項目」「記載することが望ましい項目」などの指定事項と合わせて、豊橋市の組織、体制に沿った内容となるよう作成しています。

簡単にご紹介いたしますと、第5章の水際対策においては、本市には港を持つ特性があるため、みなと振興課にご協力いただき、検疫所や入国管理局の対応を確認いたしました。また、健康部内ではございますが、感染症対応に大きな役割を担う生活衛生課の検査部門とも、取組内容を確認しながら作成しました。このように、各部局に内容を確認してもらい、必要時話し合いを重ねてきました。

また、5月、9月と2回、感染症対策部会を開催し、医療機関などの専門機関の委員の先生方にご意見を伺い、疑い患者の発生から医療機関への受診や、保健所との連携部分についても確認していただきました。コロナが爆発的に流行した時期を振り返り、爆発的に業務量が増加した場合は、公衆衛生上重要な業務は継続し、休止できる事業は休止という業務の取捨選択をし、外部委託できる業務を整備しておくというご意見をいただき、第11章保健の内容に追加しております。それらのご意見を加え、本日素案として提示させていただいております。

新型インフルエンザ等感染症が発生した場合、政府の基本的対処方針に従い、関係部局と具体的な対策について調整する必要があると認識しておりますが、本計画は、基本的な取り組みを記載したものだご理解いただければと思います。

○最後に資料4-3をご覧ください。

昨年12月15日～1月16日の1か月間パブリックコメントを実施し、市民から意見聴取を行いました。市民の方からの意見は資料4-3のとおり8件いただきました。

一つ目の意見では、コロナ禍の感染拡大時に、事業所の生産に大きく影響を及ぼしていたというご意見でした。インフラのことだけでなく、生活に影響する事業所の状況など、市民へ理解を求めたり、必要な情報提供を行っていくことを追記しました。

その他、ワクチンの接種体制や、情報の発信の仕方、豊橋市としての対応についてご意見をいただきましたので、大きな方向性を示す計画内に記載はしませんが、各部署で取り組む際に参考にしてまいります。

そして、昨日2月16日より、こちらの意見結果を各窓口センターやホームページにて公表しております。

本協議会にてご審議いただき、策定へ進めていきたいと考えています。説明は以上です。

議長

豊橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について、皆さまから質問や意見があればお願いいたします。

委員	<p>基本的な対策としては十分かなと思います。パブリックコメントの意見を見ますと、認識が違うなという部分や明らかに事実と異なる意見もあります。正しくない情報が社会に蔓延している事実を踏まえ、適切な情報をどのように伝えていくかということも考えていただきたいなと思いました。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルスの時は、何もわからないところから始まりました。だんだんわかってきた段階でも、何が正しい情報なのか、私たちも含め混乱させられたということがありました。今回の計画の中にリスクコミュニケーションという項目があります。様々な感染症があり、特に新しい感染症はどのように感染し、どういう人たちにリスクが高いのか、時々刻々と情報は変わっていくので、そこを皆さんにどう伝えていくか非常に難しいと感じております。また、専門ではない人の意見が専門家の意見のように広まったこともありました。本当に正確な情報なのか市民の皆さまは判断できず、それが誹謗中傷につながることもありました。正しい情報をどう伝えていくかということに注力していきたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。正しい情報がどこから得られるか、伝えていく必要があると思います。</p>
委員	<p>本計画を策定してくことは大事だと認識しております。今、パンデミックの初期がどうだったかを思い起こしますと、試行錯誤だらけのスタートであり、混乱はあった。今後も新しい感染症が発生すればある程度の混乱は起きると認識した上で、それを反省しどう作成していくかということだと思います。</p> <p>一方で、令和6年度の年末年始はインフルエンザが流行しベッドが1~2月は満床になりました。その際、コロナの時と全く一緒だなと感じました。つまり、日ごろの救急等にうまく対応できるようになることで、パンデミックや災害が起きた時の対応、準備につながるのだと思いました。ベッドがひっ迫した際、どの病院に余力があるか等情報がまだまだ共有されない、政府はDX化を前面にうたっていますが、まだまだ改善するべきところはあると思いました。日々の救急等の改善できる所を改善し、その先にパンデミック対応がある、という認識が良いのかなと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。先日、医師会の委員会で提案のあった内容で、DXを用いて各施設の空き状況等管理できないかという動きもあります。もし意見がかたまったら市長のところに行くかもしれませんが、DXを用いた情報共有はこういう時こそ大事だと思いました。</p>
委員	<p>最近、オンライン診療を受けた後の薬剤処方依頼がすごく増えています。インフルエンザのキットを用い自分で検査し、オンライン診察をすれば、お医者さんに行かなくても良い、夜中でも日曜でも診察を受けられる、他の風邪をもらうこともない、というメリットがあるため、今後進むのではないかと感じました。ただ、中には精神科のお薬の処方で、疑義照会は受け付けませんと記載があったり、こどもの受診なのに母のみオンラインで対応する等、本当にこれで良いのかな、という内容も聞きます。DX化を正しく進めていってほしいなと思います。</p>

事務局	<p>私見も含めてですが、外来については、オンライン診療も含めて DX 化が進んでいくのかなと思います。入院については DX 化が進んでもドクターからドクターへ等、アナログな部分は残るかなと思っています。アナログな部分をどう DX にのせていくのが課題だと感じています。ただ、高齢化社会、人口減少のフェーズが同時に来るため、効率化するためには、今までの方法から DX のシステムに乗れるよう、地域で検討していかないと、患者さんたちが困ると思うので、地域の実情に応じてアナログとデジタルを融合していかないといけないかなと思っています。</p>
議長	<p>オンラインでも良いのですが、改善しなければ対面の診察に行くという考えが大事かなと。オンライン診療では、うつ病と診断されたが、何かおかしいということで当院で実際に診察したら、甲状腺機能亢進症だったということがありました。全身を見ないとわからない事があり、顔しか見ないオンライン診療では限界があると感じています。</p>
委員	<p>要望になります。一点目が、29 ページの情報提供について。日本語能力が十分でない外国人に対し優しい日本語で、と記載がありますので、本計画についても優しい日本語で書いたほうがよろしいのかなと思いました。</p> <p>二点目は、感染が成立する三要素についても載せていただけると良いと思いました。</p> <p>三点目は、こどもを預かる現場で感染症に対する危機管理が十分できているかということをして市が調査をしていただきたいと思います。熱が下がらないのに登校する、預ける場所がないので登園するという話も聞きますので、計画を立てるうえで実態を調査したほうがよいのではと思いました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見がないようでしたら、次に移ります。</p> <p>3 協議 (3) 健幸なまちづくり協議会各部会について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>(3) 健幸なまちづくり協議会各部会について 資料 5</b></p> <p>報告事項 (2) 令和 7 年度の各部会の取組みについて書面にて報告したところですが、現在、豊橋市保健所では、豊橋市健幸なまちづくり協議会規則第 6 条により、具体的かつ専門的な事項について、検討・協議するため 8 つの部会を組織しています。</p> <p>今回、8 つの部会の体制・役割を見直し、資料 5 の下段の通り部会を再編成しました。おもな変更点について説明します。これまで、「第 3 次健康とよはし推進計画」の進捗管理は、健康づくり部会において実施していましたが、本計画の進捗項目に関し、幅広く多方面にわたる意見交換等が必要となることから、それぞれ関連の深い他の部会内で行うこととし、全体の進捗管理については、当協議会内にて取り扱うこととしたいと思っております。</p> <p>また、今年度動物愛護センターあいくるが開所し、新たに動物愛護における取組等に関する視点が必要となったことから、動物愛護・生活衛生部会と名称を変更したいと思っております。</p> <p>このように、今後も健康づくりに関する様々なニーズや社会環境の変化を</p>

	<p>受けて、本市において必要となる新たな体制を整備し、適時適切に柔軟な対応を目指してまいります。以上です。</p>
議長	<p>健幸なまちづくり協議会各部会について、皆さまから質問や意見があればお願いいたします。</p>
議長	<p>特にないようでしたら、次にうつります。 4 その他 事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>特にございませぬ。</p>
議長	<p>以上をもちまして本日の内容について、終了となりますが、保健所の運営など全体を通して何かご意見等がありますか。</p>
委員	<p>豊橋市新型インフルエンザ等対策行動計画について、一般の人に周知するため、どのような方法をとられるか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>本年度末で本計画を策定し、来年度からホームページ等で周知をさせていただきます。パンフレット等は考えていませんが、多くの人に伝わるよう考えていきたいと思ひます。</p>
議長	<p>他にご意見がないようですので、これにて全て終了となります。皆様のご協力により会議が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。これをもちまして議長の任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の皆様からいただきましたご意見は、今後の本市の保健衛生業務及び健幸なまちづくりの推進に十分生かしてまいりたいと思ひます。 これを持ちまして、協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>